

令和7年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第3号）

(輝くふるさと常任委員会)

令和7年12月9日(火)

午前10時開議

【開会】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第1 会議録署名委員の指名

【議案第33号～第54号審査】

日程第2 議案第33号 令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）・・・・・・・・ 1

日程第3 議案第34号 令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第
2号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

日程第4 議案第35号 町立保育所条例の一部を改正する条例・・・・・・・・ 7

日程第5 議案第36号 葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条
例等の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

日程第6 議案第37号 葛巻町水道事業給水条例等の一部を改正する条例・・・・・・・・ 10

日程第7 議案第38号 葛巻町上下水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条
例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

日程第8 議案第39号 葛巻町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

日程第9 議案第40号 町道葛巻浦子内線道路改良整備（その6）工事の変更請負契約の
締結に関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

日程第10 議案第41号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについ
て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

日程第11 議案第42号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについ
て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

日程第12	議案第43号	公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	13
日程第13	議案第44号	公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	13
日程第14	議案第45号	公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	13
日程第15	議案第46号	公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	14
日程第16	議案第47号	公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	14
日程第17	議案第48号	公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	14
日程第18	議案第49号	公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	15
日程第19	議案第50号	公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	15
日程第20	議案第51号	公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	16
日程第21	議案第52号	公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	16
日程第22	議案第53号	公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	17
日程第23	議案第54号	公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	17

令和7年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第3号）輝くふるさと常任委員会

告示年月日	令和7年11月25日（火）					
再開年月日	令和7年12月5日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和7年12月9日（火） 開議10時00分 散会10時59分					
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	委員氏名	出席の有無	議席番号	委員氏名	出席の有無
	1	竹花 結	○	6	姉帯 春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮 一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳 敬一	○
	4	柴田 勇雄	○	9	山崎 邦廣	○
	5	山岸 はる美	○	10	鈴木 満	-
会議録署名委員	4 番	柴田 勇雄		7 番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり		議会事務局長補佐	星野 正人	

	役職名	氏名	役職名	氏名
地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	町 長	鈴木 重男	地域整備課長 兼水道事業所長	和野 康弘
	副 町 長	觸澤 義美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	触 沢 誉
	教 育 長	石角 則行	まなび交流課長	大川原 洋一
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	服部 隆行
	総務課長	松浦 利明	農業委員会事務局長	折本 誠
	いらっしやい葛巻推進課長	大久保 栄作		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	大石 和人		
農林環境エネルギー課長	遠藤 政明			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

(開議時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (辰柳敬一委員)

朝の挨拶をいたします。おはようございます。

これから輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、柴田勇雄委員及び高宮一明委員を指名します。

次に、議案審査を行います。質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

初めに、日程第2、議案第33号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。
山崎委員。

山崎邦廣委員

質問させていただきます。歳入歳出それぞれ1件ずつお伺いしたいと思います。

初めに、歳入、2ページをお願いいたします。今回の補正では、総額2,700万ほどでございます。その内訳を見ますと、国及び県からの支出金合わ

せて207万ほどのようでございますが、国を見ますと、国会のほうまだ開会中でもあります。それで、今回の補正の後であります、7年度内のこの後の歳入見込みであります、どのように見込んでいるのかお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長 (辰柳敬一委員)

総務課長。

総務課長 (松浦利明)

ただいま歳入のご質問がございましたけども、現在分かっているところでございます、普通交付税の追加交付があるということでございます。金額等は示されておりませんが、追加交付は行うということでもあります。

ちなみに、去年、6年度の追加交付の分は7,700万ほどございましたので、国の税収が好調であれば、それと同程度にはなるのかなというようなことを考えているところでございます。

それからもう一点、国のいわゆる経済対策の分がございまして、それにつきましては、当町の分は1億円前後なのかなと見通しを立てておりますが、こちらのほうも国、県からまだ示されておりませんので、具体的に申し上げることはできないところでございます。経済対策の分は歳出が伴いますけども、普通交付税の分は特定の充当先があるわけではございませんので、余剰財源ということで繰越し財源になったり、基金積立てになったりというようなことが想定されるものでござ

います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございました。

それでは、もう一点お伺いをいたします。歳出になります、13 ページをお願いいたします。9 款 1 項 3 目 17 節でございます。備品購入費、防災用ドローン 30 万 4,000 円ほどの計上でございます。予定しております防災用のドローンであります、どの程度の性能あるいは諸元、能力を見込んでの予算計上でしょうか。その詳細をお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

総務課長（松浦利明）

今回購入するドローンにつきましては、石油貯蔵施設立地対策等交付金を約 400 万充当しての購入ということでございまして、久慈市に立地しているというようなことで、このような財源があつて、毎年防災関係のいろいろなものを購入しているわけですが、今回はドローンを購入したいということでありまして、ドローンを 2 台購入するものでございます。当初予算のときより物価上昇等がございまして、購入しようとするものが予

算が不足するというので、補正予算をお願いしたものでございます。

お尋ねの性能でございますけれども、飛行速度は大体 75 キロぐらいということと、飛行時間は大体 40 分ぐらい、それから電波の到達距離は 5 キロぐらいということで性能が示されているものでございます。故障があつた場合、あるいは 1 つのほうで電源が 40 分あれば切れてしまったときに、時間が足りないということで、もう一台使えるようにということで、今回は 2 台を葛巻分署のほうで整備しようとするものでございます。よろしくお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。近年の状況を見ますと、ドローンであります、著しい技術の向上があつて、様々な場面での運用に対応できるような機能を持っているようでございます。それで、この防災用でございますが、導入後の具体的な運用についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

総務課長（松浦利明）

お答え申し上げます。例えば倒木が密集して、地上から接近が困難な地域における被害状況の確認でございますとか、大雨、土砂災害等により被災した地域の被災状況を上空から確認するというようなことが考えられるのかなというように思っておりますし、河川の氾濫、そういう様々な災害に対応することが可能なのかなと思っております。

それから、ドローンから内部でとといいますか、じかに映像を見られるような性能を有するということを想定しておりますので、ちょっと遠くまで飛ばして現地を内部で確認する、こういった運用もできるのかなというふうに思っているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。導入によって、安全安心が高まると受け止めております。今回は2基ということでありますから、常時運用が可能ということであります。期待を持てるものでございますが、一般的にドローンのことを申し上げますと、資格、無人航空機操縦者技能証明というふうであります。ただいまのお話によりますと、非常時の災害時の対応ということで、その場合については、地方自治体が運用する限りにおいては、許可は必要ないというふうな決まりになってい

るようでございますが、平時といたしますか、通常もあるいはこの運用も考えられるわけでございますが、将来的な話でございますけれども、この資格、国家資格だそうでありまして、こういった無線航空機操縦者技能証明というような資格も関係の皆様が取得するお考えがあるのか、またそうになると多少とも費用もかかるようでございます。そういった辺りのお考えをお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

総務課長（松浦利明）

ドローンの操縦については、委員ご指摘のとおり資格が必要なものでございます。想定とすれば、分署員が資格を取るというようなことを想定しているものでございまして、盛岡広域の中でも資格を持った方がおられるということはお聞きしておりましたので、そういった方が人事異動で回ってくれば運用できますし、そうでなければ、ここに葛巻で取るというようなことも想定されるのかなというように思っていますし、また職員のほうも資格を取ること一つの戦略ではないのかなというように考えておりますので、それにつきましては、今後様々な角度から検討して、災害時あるいは平時にスムーズに運用できるような体制を整えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑ある方。柴田委員。

柴田勇雄委員

7ページをお願いいたしたいと思います。今回の第3号補正でございますけども、7ページにあります立木売払収入が主な内容なようございまして、これが歳出のほうでは予備費に主に充当になっているような感じがする補正でございますので。上外川の分収林という説明でございました。今回の1,980万何がしかの金額でございますが、どのぐらいの立木を売り払ってのこの収入でしょうか、お知らせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。上外川国有林の分収林の伐採による売却収入でございますが、本年度1,986万6,000円の収入ということになってございまして、今年の分につきましては、昭和45年と昭和51年に契約しました対象面積、45年のほうが45.32ヘクタール、昭和51年のほうが7.39ヘクタールとなっております、合わせまして52.71ヘクタールほどでの売却の収入となっているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。町では、このように分収林、上外川だけにこういったような部分林が存在しているかと思っておりますが、その確認をいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。分収林の場所の確認ということでございますが、こちらの上外川の国有林ということで1か所になりまして、面積にいたしましては757ヘクタールの国有林があるわけなんです、そのうち502ヘクタールが分収造林の契約ということで結んでおりまして、順次これまでも売却等を行いながら進めてきている状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今回1,900万何がしかの収入になっておりますが、残るこういったような分収林からのほかの材積はどのぐらいあるものでしょうか、お知らせい

ただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。あとどれぐらいの分収が予定されているかということですが、令和7年度時点で220ヘクタールの実績となっておりまして、今後令和17年度までの伐採予定がございまして、面積として282ヘクタールほどの残りの面積となっておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

もう一つだけ伺いたしたいと思います。先ほどは、昭和45年当時のものというふうなお話でございました。今ちょうどこの分収林が当時植栽になったようなものが多いのか、それともまだ若い木も存在しているのか、お知らせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。立木の年輪の関係でございますが、本年度立木で入札にかかった分につきましては、45ヘクタールのほうが42年の年輪のものでございましたし、7.3ヘクタールのほうが48年の年輪ということでございます。今後もほぼ同様な年輪のもので、順次令和17年度までの計画で、今後も売払いが進んでいくものと推察してございます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。姉帯委員。

姉帯春治委員

関連で関わるかなと思っていますけども、やはり分収林については、最高、よい分け方を設定しておりまして、何回か売買しているんですけども、今までの売買の総額は幾らになりますか。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。これまでの売却の実績ということでございますが、約1億9,000万ほどの売上げとなっております。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

姉帯委員。

姉帯春治委員

私も何回か現場に上がって行って見たことがありますけど、今のカラマツがその都度その都度植林されておりますけれども、それについては今町では関わりはないということですか。森林管理署のほうでやっているということですか。お願いします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。伐採後の関わりということでございますが、その後の状況につきましては、国有林ということで、森林管理署のほうの管轄ということで、直接的に伐採後の場所につきましては、ないような状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第 33 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 33 号、令和 7 年度葛巻町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第 33 号、令和 7 年度葛巻町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 3、議案第 34 号、令和 7 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第 34 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 34 号、令和 7 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第 34 号、令和 7 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決され

ました。

次に、日程第4、議案第35号、町立保育所条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。
柴田委員。

柴田勇雄委員

今回の保育所条例の一部改正でございますが、乳児等の通園支援事業を行うための改正というふうなお話でございますが、これにつきましては、現代にマッチする乳児の子育て支援の在り方なのかなど、このように思っているわけでございます。

また、この保育所条例の中では、保育料と利用料の規定が第8条に規定になっておりまして、通園支援事業の部分の利用料が追加になるというふうなことでございます。利用料をいただくというふうな形になっていく、それがまた規則で利用料を定めるというふうな形になっているようでございますが、この利用料、どのぐらいの徴収になるのか、その点についてお伺いしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

こども教育課長。

こども教育課長（触沢誉）

お答えをいたします。利用料につきましてはですが、現在国のほうでは利用料300円というように

規定をしているものでございまして、この300円から、第9条にありますとおり、一部減免等ができるものというふうにされておるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

300円というふうなことでございますが、これは1日300円ですか。お尋ねいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

こども教育課長。

こども教育課長（触沢誉）

大変失礼いたしました。上限時間がございまして、上限時間が10時間で、1時間当たり300円とされているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この利用料についてですが、保育料との関わりがございまして、あえてお伺いをいたしたいわけでございます。現在保育料が無料というふうな形になっているものでございますが、保育料が全

額無料になっている根拠は、どのような根拠から保育料を無料になさっているのかお知らせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

こども教育課長。

こども教育課長（触沢誉）

お答えをいたします。こちらにつきましては、国ではある一定の部分について無償化されてきたところでございますが、町では子育て支援の一環として、全ての乳幼児に対して無料というようにさせていただいているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

同じ保育所の条例の中で、保育料と利用料があるわけございまして、一方が保育料については現在無料化、それから利用料については300円というふうな形になろうかと思っておりますが、一応この利用料についても規定だけはした上で、無料化にする場合には適用されるのか、その見通しについてお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

こども教育課長。

こども教育課長（触沢誉）

お答えをいたします。こちらの利用料につきましては、来年の4月から子育てに関する支援につきましては、大きくその内容が変わってまいりますのでございます。それといたしますのも、全ての世代の医療保険に子育て支援金の部分が上乗せになるということで、全ての方からの支援金によって、これが運営されていくものというように考えておるものでございます。

これまで無償化を行う際については、いわゆる一般財源の税を使って無償化してきたところでございます。今回こういうふうなことになりますと、支援金プラス税ということで二重に無料のための措置が取られるということになるものでございますので、こういうふうな制度、子育てのための通園支援事業でございますので、受益者負担の原則といったところもありますので、そういったところも踏まえて検討しながら、この利用料につきましては定めていきたいというふうにご考慮しております。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。今通称こども誰でも通園制度と呼んでいるようでございますが、この対象者は零歳から3歳未満の乳幼児のようでございますが、現在町内には零歳から3歳未満の乳幼児、どれぐ

らいの対象者がいるのか、お知らせいただきたい
と思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

こども教育課長。

こども教育課長（触沢誉）

こちらの対象乳幼児といたしましては、ゼロ歳
6か月から3歳未満児となっておりますが、こ
の中で保育園を利用されていないというところ
でございますので、現在19人がそれに該当して
いるものというふうに考えておるものでござい
ます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

このような対象者があまり多くないというふ
うなことで、余裕活用型ということで、現在4つ
の町内の公立保育所で実施したいというふうな
お話は受けているわけですが、こういった
ような中で、施設設備の改修とか職員の増員も
行わないという事前説明がございましたけれど
も、そういったようなところで、本当に安心安全
の通園制度が可能かどうか確認をいたしたいと
思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

こども教育課長。

こども教育課長（触沢誉）

乳幼児の通園制度についての設備及び基準に
ついては、現在4つの保育園があるわけござい
ますが、いずれの保育園についてもこの基準等を
満たしているものでございますので、何ら心配が
必要なものとは考えておりません。

以上であります。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、
採決に入りたいと思います。これにご異議ありま
せんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。この採決
は起立によって行います。議案第35号、町立保育
所条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決
定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第35号、
町立保育所条例の一部を改正する条例は、原案の
とおり可決されました。

次に、日程第5、議案第36号、葛巻町家庭的保
育事業等の設備及び運営に関する基準を定める

条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 36 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 36 号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 36 号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 37 号、葛巻町水道事業給水条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 37 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 37 号、葛巻町水道事業給水条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 37 号、葛巻町水道事業給水条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 7、議案第 38 号、葛巻町上下水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 38 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 38 号、葛巻町上下水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 38 号、葛巻町上下水道事業の企業職員の給与の種類及

び基準に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第39号、葛巻町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第39号、葛巻町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第39号、葛巻町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第40号、町道葛巻浦子内線道路改良整備(その6)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第40号、町道葛巻浦子内線道路改良整備(その6)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第40号、町道葛巻浦子内線道路改良整備(その6)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第41号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

ここで、葛巻町議会総合条例第146条の規定により、姉帯春治委員、山岸はる美委員、深澤進委員は除斥となりますので、退場を求めます。

(姉帯春治委員 退席)

(山岸はる美委員 退席)

(深澤進委員 退席)

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 41 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 41 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 41 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

ここで、姉帯春治委員、山岸はる美委員、深澤進委員の除斥を解き、入場を認めます。

(姉帯春治委員 入場)

(山岸はる美委員 入場)

(深澤進委員 入場)

次に、日程第 11、議案第 42 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 42 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 42 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 42 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 12、議案第 43 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 43 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 43 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 43 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 13、議案第 44 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 44 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 44 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 44 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 14、議案第 45 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 45 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 45 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 45 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 15、議案第 46 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 46 号を採決します。この採決

は起立によって行います。議案第 46 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 46 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 16、議案第 47 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 47 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 47 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 47 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されま

した。

次に、日程第 17、議案第 48 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 48 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 48 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 48 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 18、議案第 49 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、

採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 49 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 49 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 49 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 19、議案第 50 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

ここで、葛巻町議会総合条例第 146 条の規定により私は除斥となりますので、退場します。

副委員長と交代のため、暫時休憩をいたします。

(辰柳敬一委員 退席)

(休憩時刻 10時50分)

(再開時刻 10時50分)

輝くふるさと常任副委員長(深澤進委員)

休憩前に引き続き会議を再開します。

葛巻町議会総合条例第 140 条第 1 項の規定によ

り、委員長の職務を行います。

これから議案第 50 号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 50 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 50 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 50 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 20、議案第 51 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

この案件は、葛巻町議会総合条例第 146 条の規定により、辰柳敬一委員長と山崎邦廣委員が除斥となりますので、退場を求めます。

(山崎邦廣委員 退席)

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 51 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 51 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 51 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

辰柳敬一委員長と山崎邦廣委員の除斥を解き、入場を求めます。

委員長と交代のため、暫時休憩します。

(辰柳敬一委員 入場)

(山崎邦廣委員 入場)

(休憩時刻 10時53分)

(再開時刻 10時53分)

輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、日程第 21、議案第 52 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることに

ついてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 52 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 52 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 52 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 22、議案第 53 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 53 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 53 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 53 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 23、議案第 54 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 54 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 54 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 54 号、

公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

以上で本日の審査日程は全て終了し、本委員会に付託された事件は全部終了しました。

これで輝くふるさと常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

(散会時刻 10時59分)